

第5回

企業の知財活動の今

～特許部から知的財産部へ、組織名変更にもなって・・・～

(2004/12/20)

特許部から知的財産部に改称

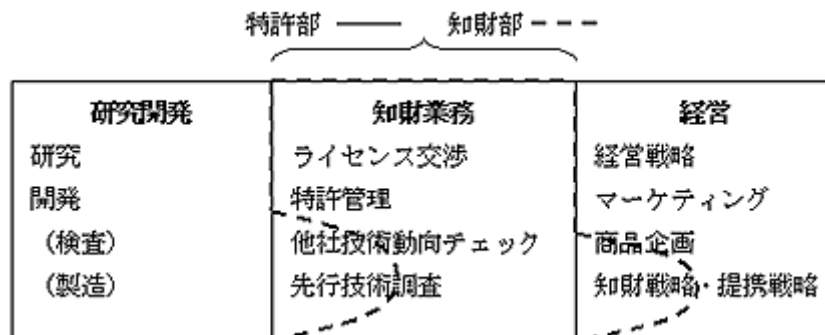
企業の「特許部」が、1990年代「知的財産部」に改称することがしばしばあった。日本知的財産協会（製造業を中心に約860社で構成）の特許委員の所属組織名を見ると、1997年からの3年間で約1割の企業が「特許部」から「知的財産部」に衣替えした。因（ちな）みに、この協会も1994年に「日本特許協会」から「日本知的財産協会」に改称している。

これまで特許部では、工業所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の出願手続や権利取得後の管理などを行ってきた。著作権や営業秘密などの無体財産の重要性が増すようになり、これらをまとめて「知的財産権」あるいは「知的所有権」と表現するようになった（因みに、知的財産基本法では「知的財産」を、発明、商標、著作物、営業秘密等と定義）。この様な時代背景の下、特許部は知的財産部に改称され始めた。

余談ではあるが、経済産業省は最近「産業財産権」なる表現を好んで用いる傾向にある。建前的には工業所有権が工業にとどまらないとの考えからであるが、であるならば、商品商標に加え、サービスマークが商標法で保護されるようになった1991年に改称すべきであった。現在では、上位概念である「知的財産権」という表現が一般に浸透しているので、「産業財産権」という言葉が馴染む好機は逸したと思う。

組織名が変わって業務も変わったか？

特許部から知財部に改称され、業務も変わったのだろうか。実は、知的財産権に含まれる著作権に関する業務は、契約が絡むことが多く、従来と変わらず法務部で取り扱う企業が多い。取り扱う業務範囲が変わったのではなく、むしろ、知財業務プロセスが変わってきている。



上図は、実線で囲まれた中央の四角に従来の特許部の典型業務を、破線で囲まれた部分に現在の知財部の主要業務を示したものである。この図で表現したかったのは、現在知財部門は、従来からある知財業務の一部（先行技術調査など）を研究開発部門に委ね、より経営に近い戦略業務にシフトしてきていることである。

つまり、企業の知財活動全般の流れや業務上の役割分担が変わってきたといえよう。

日陰的な職場から憧れの職場に

昔、特許部というと研究・開発部門で一線を退いた技術者・研究者が就くことも多く、花形部署というイメージはなかった。学生が入社時に、希望部署として特許部を挙げることはまずなかった。稀（まれ）にあったとしても、企業の人事部は「まずは研究経験を積んでから異動の希望を出してはどうか？」という対応をしていたに違いない。

ところが現在、企業の知財部に多数の学生が就職を希望する。また、社内異動で知財部を希望する者も多いと聞く。弁理士試験合格者も、以前は特許事務所に勤務するのがあたり前だったが、最近では企業知財部へ就職希望が増えてきている。知財戦略が企業にとって極めて重要になり、企業戦略と密接に係わるようになったため、経営に近い花形部署ととらえる者が多いのであろう。企業側も知財部を重要な部門と位置付け、優秀な人材を投入しようとしている。

私見ではあるが、その名称にも吸引力はあると思う。ある学校の話だが、「土木工学科」を「環境都市工学科」に改称したところ、入学志願者が急増し、優秀な学生を確保できるようになったという。特に、女子の志願者が増加したそうだ。「知的財産部」という名称、その響きは、人を惹きつける何かを醸し出しているのかもしれない。

いずれにせよ、各企業の知財部に優秀な人材が集まり、知財を高度にマネジメントできれば、その企業の発展のみならず、ひいては国内産業の発展につながるはずである。知財立国は知財立社の積み重ねでもある。知財立国を目指す上で、多くの学生や社会人が知財に関心を寄せ、その業務に憧れを抱き、やり甲斐を見出すことは喜ばしいことである。